

給与支払報告書の
提出を忘れずに

令和6年中に給与、賃金などを支払った事業所や事業主は、「給与所得者の源泉徴収票」と同時に複写作成される「給与支払報告書」を金額に関わらず、1月31日(金)までに受給者の住所(令和7年1月1日現在)の市町村に提出することになっています。

なお、個人事業を営む方で専従者給与を支払った方、臨時で従業員を雇い少額でも給与を支払った方も忘れずに提出してください。

また、書面による提出のほか、eLTAXや光ディスクによる提出もできます。

☎(84)1212
閤税務課住民税班



法定調書の作成、提出はe-Taxで

e-Taxを利用すると、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して法定調書等を税務署に提出することができます。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。



↑e-Taxホームページ
はこちら

令和7年度 がん集団検診の新規申し込み受付中

がんは、2人に1人がかかる可能性のある病気です。早期に発見することが重要なため、定期的ながん検診を受けましょう。

令和7年度も、がん(胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)集団検診を実施する予定です。新たに受診を希望する方は、期限内にお申し込みください。

なお、過去2年間に今回希望するがん集団検診の受診歴があり、結果が異常なしの方は、申し込み不要です。

がん検診の対象者

町内に住民登録のある方で、各検診で示す対象年齢以上の方(令和8年3月31日現在)

- 胃がん・大腸がん検診…40歳以上の方
- 乳がん検診…30歳以上の女性
- 子宮がん検診…20歳以上の女性

申し込みが必要な方

- ・初めてがん集団検診を希望する方
- ・がん集団検診を2年以上受診しておらず、令和7年度に受診を希望する方

申込方法

健康こども課健康づくり班へ電話で申し込み

申込期限

2月28日(金)

●がん個別検診

がん個別検診を希望する方は、4月以降に健康こども課へお申し込みください。

※がん検診は、症状のない方が対象です。

症状がある方は、検診を待たずに速やかに医療機関を受診しましょう。

申問健康こども課健康づくり班 ☎82-3400

令和6年度定期監査の結果

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により公表します。

令和6年10月24日・25日・28日の3日間、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計及び農業集落排水事業会計の令和6年度上期の財務に関する事務の執行状況などについて、事前に詳細な資料の提出を求め、監査執行時は担当課長に資料の説明を求めました。

その結果、各事務事業はおおむね適正かつ順調に執

行されているものと認められました。

年度後半に入り、事務事業の実施に当たっては法令等を遵守し、最小の経費で最大の効果を挙げるようにするとともに、組織運営の合理化に努めるよう、あらためて要望いたしました。

令和7年1月

町監査委員 大木 薫

町監査委員 鈴木 克征